

三鷹市における新たなリスクコミュニケーションを促進する まちづくり体制の構築に関する研究

—リスクコミュニティ形成と「ナッジ」の役割を事例に—

中山 敬太

本稿は、三鷹市における新たなリスクコミュニケーションを促進するまちづくり体制の構築に向けた研究に関して、防災リスクコミュニティ形成及び政策手法の一つである「ナッジ(Nudge)」の役割の観点から、三鷹市やその他の自治体の事例なども参考に検討・分析を行い、三鷹市のリスクコミュニケーションを促進するまちづくりのあり方について新たな視座を示し、その必要性と可能性について検証を行った。その結果、具体的に本稿では、地方行政側の「ナッジ」による「ボランティア」活動などへの促進アプローチが、自主型リスクコミュニティ形成に繋がるリスクコミュニケーション型のまちづくり体制に対してポジティブな波及的効果をもたらす可能性があることが新たに示唆された。

キーワード：リスクコミュニケーション まちづくり ナッジ ボランティア
リスクコミュニティ

1 はじめに

1.1 研究概要

本稿は、三鷹市¹⁾における新たなリスクコミュニケーションを推進するまちづくり体制の構築に向けた研究に関して、防災リスクコミュニティ形成及び「ナッジ」の役割の観点から、三鷹市やその他の自治体の事例なども参考に検討・分析を行い、三鷹市のリスクコミュニケーションを促進するまちづくりのあり方を新たに提唱する。

そこで、以下では具体的に本稿における研究概要として「研究背景」、「研究目的」、そして「研究の社会的意義」について示す。

1.1.1 研究背景

現代社会は、「VUCA」²⁾の時代と呼ばれている。地球社会で生きる我々人間は、例えば東日本大震災等の自然災害やコロナウイルス(COVID-19)などを含む不確実性の伴う環境・健康リスクがいつ生じるか否かが分からない状況下で日々生活をしている。このような予測し得ない様々なリスクが生

じる「リスク社会」³⁾において、不確実性を伴うリスクすら明確になっていない中で、何らかの予防的な意思決定をせざるを得ない人間社会が、いかに判断していくかが問われている状況でもあると言える。そのような状況下で、三鷹市の市民及び一自治体としてのリスク認知の向上とその機会(「場」)の創出及び拡大をしていく必要がある。なぜなら、このような不確実性リスクに最終的に対処及び意思決定するのは市民(個人)であり、その個人に一番身近な行政サービスが実質的に可能なのが市町村を含む地方自治体であるからだ。よって、リスク認知の基盤を支える「リスクコミュニケーション」の効果的な体制構築が急務となる。

確かに、この不確実性を伴う「リスク社会」において、日本という一国(ナショナル)の対応策も一定の方針等を示す上では重要になる。しかし、その一方で自治体(三鷹市を含む)単位におけるリージョナルな対応策も市民側が直接行政サービスに接するという観点で、当該実効性を担保する上でも重要な視点となる。また、リスクコミュニケーションを通じた新たなまちづくり計画やリス

クコミュニティ形成も今後より一層重要になってくるローカルなアプローチである。

1.1.2 研究目的

そこで、本稿では、まず三鷹市の現況をインタビューの調査内容等を踏まえた上で、三鷹市のリスクコミュニケーション体制等(リスク行政体制を含む)の問題・課題やグッド・ガバナンス要素を明らかにし、今後の非常時を含め平時におけるリスクコミュニケーション体制に関して新たな視座を示す。その上で、次に市民側の実質的なリスク認識向上に繋がるリスクコミュニティ活動等(おやじの会の「防災キャンプ」など)を検討し、地方行政側の「ナッジ」による「ボランティア」活動などへの促進アプローチが、自主型リスクコミュニティ形成にも繋がるリスクコミュニケーション型のまちづくり体制の必要性を提唱するなど、リスクコミュニケーションのデザイン(「場」のデザインを含む)によってまちづくりを行い、平時リスクコミュニケーションによるリスク認知力の向上と積極的な「市民参加」がもたらす効果の検討に関して、最終的に三鷹市独自のリスクコミュニケーションを通じた新たなまちづくりのあり方を提言したいと考える。

1.1.3 研究の社会的意義

この「リスク社会」において、本稿で検討するような「リスクコミュニケーション」や「ナッジ」を伴う「まちづくり」をキーワードとする先行研究は限定的であり、リスクコミュニケーションに主眼が置かれている先行研究は比較的多いものの、関連する「まちづくり」と「ナッジ」により着目した研究は少ない状況である⁴⁾。少なくとも日本のフィールドにおいて、市民等を巻き込んだ「三鷹市」の平時を含むリスクコミュニケーションを伴う新たなまちづくり体制に関する先行研究は見当たらず、関連する研究の希少性や学問的価値を見出すことができる。また、同時に、三鷹市の効果的なリスク行政の政策基盤形成やリスクコミュ

ニティ政策に関する研究を行うことは、不確実性を伴うリスクに一自治体として対処をしていく社会において、その研究の社会的意義を見出すことができる。

1.2 問題の所在

本稿では、上記でも示したような VUCA の時代において、特に不確実性を伴うリスクに対して、限られた情報源の中で何らかのリスク意思決定をせざるを得ない状況下において、今後まちづくりのあり方(アプローチ)も変革が求められている。多くの地方自治体で取り組まれている防災・防犯に関する施策等に着目し、自治体(三鷹市)及び市民のリスク認知力を含むリスク対処力の向上を目的とするリスクコミュニケーションを伴うまちづくりのあり方を問い、その可能性を探ることが本稿における本質的な問題となる。具体的な問題の所在としては、まず本稿のフィールド対象地域である三鷹市におけるリスクコミュニケーションの現状はどのようになっているのか、その背景にある問題や課題は一体何が考えられるのかを挙げることができる。また、防災・防犯に関する三鷹市の具体的な取り組みに関して、一見して意識的にリスクコミュニケーションの考え方を取り入れていないように見えるケースでも、無意識的かつ実質的にリスクコミュニケーションの事例に繋がっている場合もあり、その具体的な検証を進めることでリスクコミュニケーションを伴うまちづくりのあり方に関する本質的要素を見出せる可能性がある。その他、三鷹市の当該関連分野の具体的な施策や取り組みを検証することで、その改善点や波及効果等が一体どこに見出すことができ、追加的にどのようなアプローチ(「ナッジ」によるアプローチを含む)をしていくことで、リスクコミュニケーションを伴うまちづくりを実現することができるのかという問題が存在する。

2 三鷹市におけるリスクコミュニケーションの現状と課題

2.1 三鷹市のリスクコミュニケーションの現状

まず、三鷹市のリスクコミュニケーションの現状を把握する上で、上記で示してきた「リスクコミュニケーション」とは何かが問題となるが、具体的に世界的に統一化された定義は定まっていない傾向がある。参考になるリスクコミュニケーションの定義としては、「リスクのより適切なマネジメントのために、社会の各層が対話・共考・協働を通じて、多様な情報及び見方の共有を図る活動」(文部科学省安全・安心科学技術及び社会連携委員会 2014)、「個人と集団あるいは組織間の情報と意見の相互交換過程」(National Research Council 1997)、そして「リスク(risk)に関する情報を伝達し、皆がその情報を共有することでリスクに関する常識(共通の知識)を作り上げてゆくこと」(海保・宮本 2007: 30)などを挙げることができる⁵⁾。ここで重要な点としては、リスクコミュニケーションは、「双方向性」がキーワードになり、最終的に統一的な意見や決断(意思決定)までが求められておらず、そのプロセス自体に主眼が置かれているということである。

三鷹市のリスクコミュニケーションの現況を把握する上で、まず指摘できることは三鷹市HPをはじめとするインターネット上で確認できる三鷹市側から様々な報告資料や方針施策等で「リスクコミュニケーション」という概念が用いられていない点及び過去から現在にかけてリスクコミュニケーションの普及活動の事例がほとんどない点を挙げることができる。確かに、集会等の小規模な集まりで個別的に開催される当該テーマに関するワークショップやセミナー等のイベントは存在する可能性もある。しかし、広範囲に地域住民に周知する形式で募る参加型のイベントを含む取り組みは過去に開催された事例は見つからない状況もある。これは、次項で示す問題で提示する「①自

治体としてのリスクコミュニケーション普及活動がされていない」点や「③平时间段における自治体と住民・市民側との双方向のリスクコミュニケーションの場(機会)の少なさ」も示していると言える。(①③に関連)

次に、三鷹市側のリスクコミュニケーションの一つのツールに三鷹市の「安全安心メール」がある。これは三鷹市役所のHP等からメルマガ登録をすることにより、定期的に発信される一種のコミュニケーション・ツールとしてのリスク情報配信機能(リスク共有プラットフォーム)である。この三鷹市の「安全安心メール」は効果的なツールだと一定の評価ができるが、私自身も登録住民として当該メールを拝見しているが、ここ数か月のメール配信内容はその大半が市内での声かけ等による不審者や特殊詐欺の被害情報となっており、発信者専用のメールで関連部署や警察等の緊急連絡先は記載があるものの、双方向のリスクコミュニケーション・ツールとしては未だ課題が残る点が多いと考えられる現状がある。また、詳細は後述するものの、三鷹市の「安全安心メール」は少なくとも三鷹市の人口に対する当該登録者数は極めて少なく、次項の問題で示す「④三鷹市に関わる住民・市民側のリスクコミュニケーションの認知不足」や「⑥住民・市民側と三鷹市(自治体)の間のリスクコミュニケーションによるリスク共有・対策の仕組みづくりができていない点(市民を巻き込んだ仕組みづくり)」などが指摘できる状況であると考えられる。(④⑥に関連)

そして、「三鷹市行政機構図(令和3年4月1日現在)」(三鷹市 2022b)からも分かるように、総務部安全安心課が部署として設けられていることは重要な位置づけとして評価ができるものの、リスクコミュニケーションの対象事例としては、防災、防犯(治安)、健康リスク、環境保全(ごみ対策を含む)、生活福祉などと多岐に渡る分野になるため、より横断的な組織体制構築が求められる。これは、三鷹市という一地方自治体の問題でもあり、とともに、広義的には国家行政組織における縦割

り行政の弊害としても捉えることができる。

他自治体の事例になるが、川崎市は、現行政組織体制として、総務企画局に紐づく組織として「危機管理室」を設けている（川崎市 2022）。その役割としては、10 項目示されているが、「危機に係る調査、計画及び調査」、「国民の保護に関する計画」、そして「危機に係る訓練及び意識の啓発」などが挙げられている。このことから自治体に応じて、危機管理やリスク対策に対する組織体制やその機能が異なることが分かる。特に、川崎市の危機管理室の「危機に係る訓練及び意識の啓発」は注目に値する。具体的には、「川崎市化学物質に関するリスクコミュニケーションを進める会」や「川崎市『化学物質と環境』市民向けセミナー」を毎年開催するなど（市民向けや事業者向けのセミナーも開催している）（川崎市 2022）、少なくとも三鷹市と川崎市という自治体間でも「リスクコミュニケーション」に対する認識及びその活動実績数に大きな違いが生じている。確かに、三鷹市と川崎市では、同市内の工場立地等の数が異なることも上記違いが生じている要因であると考えられるが、「化学物質」という一つのテーマだけでもリスク認識やリスクコミュニケーションの平時での取り組みの違いが生じている。化学物質に関してだけでも、三鷹市では調布市と独自でごみの焼却施設（ふじみ衛生組合）を保持しており、上記のような化学物資排出関連のリスクコミュニケーションも一定重要性をもつと考えられる。このことに鑑みると、次項の問題で示す「②三鷹市全体（部門間の横断的連携を含む）のリスクコミュニケーション体制の構築ができていない」点や「⑤三鷹市にとってリスクコミュニケーション体制構築が優先課題としての位置づけられていない点」などが想定できる課題として挙げるができる。（②⑤に関連）

2.2 三鷹市のリスクコミュニケーションの課題

上記で示した三鷹市におけるリスクコミュニ

ケーションの現状を踏まえ、以下では三鷹市のリスクコミュニケーションの課題や問題点について改めてまとめ示すことにする。

三鷹市のリスクコミュニケーションの課題は、三鷹市における住民・市民を巻き込んだリスクコミュニケーション体制の脆弱性である。

具体的には、以下のような三鷹市の市民を巻き込んだ双方向のリスクコミュニケーション体制の問題等があると考えられる。例えば、一つの予測的な事態としては、平時におけるリスクコミュニケーション体制の脆弱性が、もし何らかの緊急事態（非常時）になった際に当該リスクコミュニケーションが機能しなくなる可能性を示していることを意味する。なお、以下に示す上記で検討してきた現状に対する当該問題は一部派生的な仮説も含まれる。また、上記のような三鷹市のリスクコミュニケーションの脆弱性によって生じた具体的な事件や事例等は現時点では把握ができていない状況である。

- ① 自治体としてのリスクコミュニケーション普及活動がされていない（普及活動）
 - ② 三鷹市全体（部門間の横断的連携を含む）のリスクコミュニケーション体制の構築ができていない（自治体側の体制構築）
 - ③ 平時段階における自治体と住民・市民側との双方向のリスクコミュニケーションの場（機会）の少なさ（機会創出）
 - ④ 三鷹市に関わる住民・市民側のリスクコミュニケーションの認知不足（認知向上）
 - ⑤ 三鷹市にとってリスクコミュニケーション体制構築が優先課題としての位置づけられていない点（重点課題・優先事項）
 - ⑥ 住民・市民側と三鷹市（自治体）の間のリスクコミュニケーションによるリスク共有・対策の仕組みづくりができていない点（市民を巻き込んだ仕組みづくり）
- 自治体のリスクコミュニケーションに地域社会の積極的関与がなされていない点
これら上記で示した問題は、置かれた立場や利

害等が異なると当該問題の受け取り方やその認知（解決のための優先順位付けを含む）も異なっており、単体の問題として存在するのはまれであり、他の諸問題や問題群の原因や結果であったりするなど複雑に関連し合っている傾向がある⁶⁾。

2.3 三鷹市のリスクコミュニケーションの今後の展望と課題解決に向けた可能性

上記「三鷹市のリスクコミュニケーションの現状と課題」を踏まえ、以下では当該課題解決に向けた可能性と三鷹市のリスクコミュニケーション体制の今後の展望を示したい。

まず、上記で示した問題や課題を全て解決する解決策はなく、リスクコミュニケーションという性質上、自治体(三鷹市)と地域社会(市民・住民)との信頼関係構築には一定の時間を要することにもなり、川崎市の事例にもあるように、リスクコミュニケーションそのものを啓発するイベントやセミナーである必要はなく、住民や市民が興味を持っている事例問題等をテーマに掲げるなど、その上で平時におけるリスクコミュニケーションの活性化が、非常時におけるリスク対応を効果的にさせることを理解してもらうきっかけづくりになる。

川崎市が少なくとも化学物質関連のリスクコミュニケーションのセミナーを年に1回定期的に開催しているのに対し、三鷹市ではその他分野を含めそのような事例がない点を認識し、平時において住民や市民を巻き込んで双方で創り上げていくリスクコミュニケーション体制の構築が求められると考える。

また、三鷹市の組織体制に関しては、上記課題を踏まえ、先に示したようにリスクコミュニケーションが多面的な諸問題に関わるため、例えば広報室等の一部の組織に横断的なインナーコミュニケーション機能を担保する「リスクコミュニケーション対策室」などを設置することも当該領域で円滑に行政推進をする上では必要不可欠な体制づくりではないかと考える。当該部署が率先して、三鷹市で抱えるリスク諸問題に対して、話題提供

やテーマ設定をして平時段階からワークショップ等のイベントを開催して普及啓蒙活動を通じて、市民・住民のリスク認知及び共有の場としてリスクコミュニケーションが実施される自治体主導の住民参加型モデルが、今後の様々な「リスク社会」を生き抜く中で重要なアプローチになるのではないかと考える。

その上で、平時におけるリスクコミュニケーションの重要性をその意義とともに広く普及・啓蒙していくためにも、今後はより一層積極的かつ当事者意識をもった住民・市民を巻き込む仕組みづくりやネットワーク構築、そして住民・市民側からの主体的な当該普及活動の活性化や推進が行われるような社会実装が求められていると言っても過言ではない。

3 三鷹市における事例検討

3.1 三鷹市「おやじの会」

3.1.1 三鷹市「地域防災計画」と「おやじの会」の位置づけ

まず、三鷹市では、2017年3月に「三鷹市地域防災計画」の改定が行われ、「三鷹中央防災公園・元気想像プラザ」の建設・運用開始に伴い、同施設を三鷹市の災害対策本部拠点として位置付け、同市の災害対策本部機能の更なる強化と2013年6月の災害対策基本法の改正を踏まえた当該防災計画を構築する（三鷹市 2017）。

「三鷹市地域防災計画」において、市民と地域の防災力向上の目標として、「コミュニティ創生の一環として、地域のつながりから生まれるコミュニティ防災を推進する」、「自主防災組織の災害対応力の強化、防災マニュアルの作成、災害時要援護者に対する地域協力体制の確立、自主防災組織の拡大を推進し、自主防災組織の活動の充実・強化を図る」、「日頃の近所付き合いや身近な仲間づくりを進め、災害時に活かせる関係を築いていく」、「平常時の活動団体・グループの防災活動への参加促進を求め、市民防災力の強化を図る」、そして、

「コミュニティ・スクール委員会、PTA、おやじの会等と連携し、学校を核とした地域防災力の強化を図る」などが掲げられている（三鷹市防災会議 2017: 33）。

3.1.2 「おやじの会」の防災ネットワークと平時リスクコミュニケーション

そこで、上記「おやじの会」等に焦点を当て、三鷹市のコミュニティ防災や防災ネットワークの取り組みなどを概観する。

前提として三鷹市では、市内 7 つのコミュニティ住区⁷⁾が設けられており、各々当該地域コミュニティごとに様々な活動をしている。その中で、市内 7 つのコミュニティ住区ごとに三鷹市の各消防団による総合防災訓練が行われている。また、三鷹市では、この 7 つのコミュニティ住区ごとに自主防災組織を編成しており、町内会等がその組織の基盤となっている重要な役割を担っている。その中で具体的な事例として、上記でも示した「おやじの会」について紹介をしたい。

三鷹市では、小学校の学校区において、そのほとんどで小学校に通う児童の父親が有志で「おやじの会」を結成して、小学校における学校生活では経験できないことを「おやじ」たちが伝え体験させるということをモットーに活動をしている。その中でも 2003 年から自主的な活動をしてきた三鷹市立第五小学校の「おやじの会」は、三鷹市内の他小学校の先駆けとなっている。この「おやじの会」で特に注目したい取り組みとして、「防災キャンプ」を採り上げたい。なぜなら、この「おやじの会」及び「防災キャンプ」の取り組みが防災ネットワークを築き上げ、地域コミュニティ形成の重要な起点となり、地域活性化に繋がっているからである。

「おやじの会」は、主に独自で Twitter や Facebook などのソーシャルネットワーク (SNS) を通じて普段連携やコミュニケーションを取り、年間を通じて様々なイベントを企画運営している。その中でも夏休みを利用して親子が学区内の小学

校に、災害時の学校を想定して学校内の体育館や校庭にテントを張り、子供たちを宿泊させ、野外炊事や防災訓練などを行う活動である「防災キャンプ」は毎年実施している事業である⁸⁾。この「防災キャンプ」は「楽しく防災」をテーマに、自由参加にも関わらず、学校区により違いは出るものの、全校生徒の約 9 割を超える参加率で、父親の参加人数も 100 名以上が参加をする規模で実施されている。上記のような参加率の高さは、「防災キャンプ」の実施に際して、「おやじ」たちが当該イベントの開催される何日も前に自主的に集まり準備をするなど、普段から普及活動や告知などもしており、いかに参加する子どもたちを楽しんでもらうか真剣に大人(おやじたち)が考えているイベントだからである。そのため各家庭においても、子どもたちもその大人(おやじ)の普段の背中を見て生活しているためだと考えられる。

このような「おやじの会」の取り組みは、上記「防災キャンプ」を通じて参加する子どもたちはもちろんのこと、その父親ら自身の防災力の向上にも繋がっており、大多数の炊き出しやテント設営などを行うことによる防災資材・機材の活用能力の向上にもなっていると評価されている（三鷹市総務部防災課 2015: 11）。

上記で示してきた「おやじの会」の「防災キャンプ」は、「普段から慣れ親しんでいる校舎で、顔見知りの友達やオヤジたちと一緒に非日常的な学校宿泊体験を行うことで、子どもたちは災害時への対応力を着実に身に付けており、東日本大震災の時にも、子どもたちは「防災キャンプみたいだね」と、とても落ち着いた行動をとる」ことができたとされており、また当該震災時には「日中の発災にもかかわらず、近隣のオヤジたちがいち早く学校に駆け付け、炊き出しや宿泊に備えた準備など手際よく行い、防災キャンプで培ったノウハウを大いに発揮」したと評価されている（三鷹市総務部防災課 2015: 11）。

上記を鑑みると、この「防災キャンプ」は東日本大震災が起きる前に地域コミュニティである

「おやじの会」が中心に防災ネットワークを構築し、親子や地域住民が自ら参加型イベントを通じて「防災」という切り口で平時のリスクコミュニケーションを実施していたと言える事例である。この「おやじの会」は、決して三鷹市(行政側)からの要請で形成された地域コミュニティではなく、自主的なネットワークを通じて形成され、それが防災ネットワーク機能を発揮し、「防災キャンプ」というイベントを媒体として当該ネットワークの強化と拡大に繋がり、良いスパイラルを構築している。

被害を減らす防災まちづくりをどう進めていくかという観点⁹⁾で鑑みた際にも、上記のような市民の世代間を越える「防災キャンプ」という活動を通じた平時におけるリスクコミュニケーションは様々な防災活動の基盤になる。この「おやじの会」の取り組みは、「平常時から地域の中の若い世代同士のネットワークを築くとともに、子どもたちとオヤジたち一人ひとりの防災力向上につながり、地域全体の共助の防災力強化に大いに貢献」(三鷹市総務部防災課 2015)している。

その他、三鷹市では地域の防災を考える「地区連絡会」が設けられており、「防災まち歩き」と称する防災意識や視点をもって自身が居住・生活をしている地域を再認識するイベントや「防災広場」の存在や意義を周知する取り組みなどが積極的に行われている。上記「おやじの会」を含め町会等が未組織の地域における防災ネットワークづくりの取り組みは、東京都の「地域防災力向上モデル地区事業」として認定される状況である。

上記でも示したように、「おやじの会」の「防災キャンプ」を事例に鑑みても、一種の地域コミュニティがイベントを通じて、防災ネットワークを形成し、それが結果的に平時におけるリスクコミュニケーション機能を担っていると評価できる取り組みは、その派生的効果として、市民個人及び地域全体の防災対応力の向上に繋がっており、追加的かつ副次的な様々なネットワークが更なる地域活性化への起爆剤になり得ると言える。また、

このような取り組みは、地域コミュニティの様々な「気づき」を促す働きがあり、平時からの防災意識の重要性が地域全体の共通認識・共通基盤となる。

このように、この「おやじの会」が主体的に開催する「防災キャンプ」などのイベントで新たな地域コミュニティが確立されたり、よりその関係性構築が深まったりすることで、「防災キャンプ」そのものが世代間交流を越えた地域活性化への取り組みであるものの、これを契機に更なる自発的な市民参加型のイベントやワークショップ等を通じて、地域活性化の推進及び新たな地域コミュニティやまちづくりの形成に繋がっていくことが期待できる。

3.2 三鷹市の他の諸事例及び諸外国の事例

上記で示した三鷹「おやじの会」以外の他の諸事例についても示す。具体的には、三鷹市の「安全安心メール」、「わんわんパトロール」、「ジョギングパトロール」、そして「安全安心・市民協働パトロール」の事例を取り上げ、平時リスクコミュニケーションと関連性についても触れて検討をする。

なお、本事例を示すに際しては、三鷹市へのインタビュー¹⁰⁾内容や「三鷹市生活安全推進協議会」の議事録を参考にする。

まず、三鷹市の「安全安心メール」に関しては、基本的に当該メール配信を希望する市民等の所定の手続きを経て情報発信されており、「行政が配信する『正確な情報』を提供することを主眼にしており、事件などの案件については、三鷹警察署から、情報の確認をとったもののみ配信」(三鷹市 2021: 4) がされている状況である。三鷹市へのインタビュー調査(2021年10月7日)を実施したヒアリング内容によると、現在の「安全安心メール」の登録者としては、5,756名の登録がされている状況(2021年3月)であり、主に子供をもつ保護者や高齢者がその中心になっている現況がある¹¹⁾。令和元年(2019年)の安全安心メールの配信数は154件、令和2年(2020年)は181件、そして令和3年(2021年)は10月20日までに既に182件が配

信されており¹²⁾、経年的に当該配信数は増加傾向である。具体的な配信内容の内訳としては、令和3年(2021年)において、「特殊詐欺」が74件、子どもなどへの「声かけ等」が19件、「防災情報」が6件、そして「その他」58件はその大半がCOVID-19に関する緊急事態宣言やまん延防止等重点措置等の普及・広報内容になっている状況である(三鷹市 2021: 4, 三鷹市総務部安全安心課 2022)。なお、令和元年(2019年)の「特殊詐欺」は77件、「声かけ等」は11件、令和2年(2020年)の「特殊詐欺」は117件、「声かけ等」は18件と経年的に増加しており¹³⁾、他と比べても高くなっているのが三鷹市の特徴であると言える。このように、三鷹の「安全安心メール」は行政側からのみの、より「正確な情報」¹⁴⁾を市民に伝えるための手段になっていることが分かる。

次に、「安全安心・市民協働パトロール」は、令和3年(2021年)3月31日段階で、「市民協働パトロール」には町会・自治会等の56団体・1,468名の登録・参加、「わんわんパトロール」には547名・608頭、「ジョギングパトロール」には123名が登録及び活動されており、三鷹市内を中心とした事業所にも「安全安心パトロール中」というボディパネルを貼った車両等でパトロールを実施しており、34団体338事業所・1,378台が登録・活動中である¹⁵⁾。具体的に、「わんわんパトロール」は平成25年(2013年)5月から活動がスタートし、そのきっかけとしては三鷹・大沢地区で自主的に活動をしていたのを三鷹市として採り上げ拡大させた背景があり、年1回の犬等の予防接種のお知らせ等で普及・啓発活動をしている状況である¹⁶⁾。また、「ジョギングパトロール」に関しては、平成30年(2018年)7月にスタートし、個人単位で参加が可能で、地域貢献ができ、気軽さと様々な制約がないことが重要なポイントになる¹⁷⁾。「わんわんパトロール」や「ジョギングパトロール」も「ながら活動」、すなわち、犬の散歩やジョギング等の何かをしながら同時に防災・防犯に関連する地域貢献ができ、その気軽さと自分自身が活動できる

時間に自身のペースで参加することができる仕組みが重要であるとされている¹⁸⁾。その一方で、町内会での参加(参加人数を含む)が頭打ちになっており高齢化が進んでいることから¹⁹⁾、いかに新たな市民に参加してもらうか、そしていかに若い世代に参画してもらうかが今後の課題になっている状況である²⁰⁾。このような普段日常で行っている習慣化された行動を通じて、防災・防犯関連のまち(三鷹市)の問題点や課題を発見して市に連絡・報告等を行う活動は、まさに平時リスクコミュニケーションの一種であり、その基盤を支えるリスク情報の効果的な取得に大きく貢献していると考える。

その他、デンマークでは、市民は「まちを公共の場ととらえ、その『利用者(ユーザー)』として、またアイデンティティをもったコミュニティの成員としてかかわる」(小池・西 2007: 61)ことが一般的である。具体的に、『利用者』とは、一方でまちから必要なさまざまな便益を受け取る『消費者』『顧客』でありながら、他方で、自分たちの要望を出し、討議し、公的決定に参加する市民の役割をも兼ねており、このように「二重の役割を担い、必ずしもデンマークの『国民』の枠に限定されない『利用者』のつくる生活の公共性が『共同市民性』であり、そこにまちづくりの新たな共同アイデンティティが構成され、愛着の源となっている」と指摘されている(小池・西 2007: 61)。このような「共同市民性」からもたらされる新たな共同アイデンティティの形成が愛着の源となっている点は、三鷹市のリスクコミュニケーションを促進するまちづくり形成にも参考になる点ではないだろうか。

4 三鷹市における新たなリスクコミュニケーションを促進するまちづくりの可能性

4.1 三鷹市で効果的な平時のリスクコミュニケーションを促進する体制の検討

東日本大震災の発生以後、今まで以上により市

民と地域コミュニティの防災意識が高まっている中、上記でも示したように個々人の防災力及び地域防災力の向上が求められる社会において、三鷹市「おやじの会」の「防災キャンプ」などの事例は防災ネットワークの構築を通じて地域コミュニティ形成がなされ、結果的に大震災時の市民が適切かつ冷静沈着な行動に移すことができたという意味で、平時リスクコミュニケーションの機能を担っていたと言える事例である。

「おやじの会」の「防災キャンプ」を含め上記のような取り組みでは、イベント活動をしている主体の住民及び地域コミュニティは、その取り組み自体が「リスクコミュニケーション」機能を有しているという意識はなく、またはそれを積極的な認知の下で各種活動を実施している状況ではない。しかし、実質的に防災に関するリスクコミュニケーションを実態として行っている事例と評価でき、震災後の市民の意識変化や行動変容にも繋がっていることに鑑みると、防災等の安全・安心まちづくりに際して、市民の自発的コミュニティ形成に伴う「防災キャンプ」などの市民参加型イベントは、一種のリスクコミュニケーションの効果を担保する取り組みになるのではないかと考える²¹⁾。

安全・安心まちづくりに関しては、「東京都安全安心まちづくり条例」の「基本理念」(第2条)、「都民等に対する支援」(第8条)、そして「情報の発信及び共有」(第9条)でも、犯罪及び事故の防止の観点からではあるが、「自主的な活動の推進」が規定されている。「おやじの会」の「防災キャンプ」のような地域コミュニティ形成(上流)から実際の防災活動の一環としたイベント企画・運営(下流)までの市民参加型の自主的な活動が、地域全体の防災力強化に繋がり、当該活動を通じて派生的に地域活性化になるサイクルは、多くの地方自治体への準用や今後の市民を巻き込んだ自主的参加型のグッド・ガバナンス²²⁾へのきっかけを提供するものであったと言える。

また、三鷹市役所とアビームコンサルティング

社の共同プロジェクトで「三鷹市役所 ICT 事業継続計画 (BCP) 策定プロジェクト」が2010年4月から2011年3月にかけて実施された(アビームコンサルティング株式会社 2011)。地方自治体の普段の行政サービスは市民生活に直結するだけに、より実効性のあるICTを用いたBCP策定は重要になる。このICTを活用したBCP策定には、リスクや当該対策の優先度、そして行動手順を可視化し実効性のあるBCPにしなければならない。ある意味、優先業務の選定がICT-BCP策定の方向性を決めることに繋がることを意味している。また、市民などを巻き込んだ参加型のリスクコミュニケーション体制の構築に当たっては、SNS等をより一層活用したシステム化や取り組みの工夫も今以上に求められるのではないかと考えている。この点、三鷹市が2022年に策定した「みらいを創る三鷹デジタル社会ビジョン」(三鷹市 2020)において、「デジタル技術を活用した安全・安心な生活環境の実現」にて平時及び非常時の防災・防犯等に関するより具体的な施策等の方針が掲げられている。

自治体側が把握できていないリスク等を含めリスク要素の可視化に取り組むためにも、上記で展開してきたように、市民を含む地域社会がより当事者意識をもって主体的かつ積極的に関与する平時のリスクコミュニケーションがより一層重要性を増す時代が既に到来しているのではないかと考える。また、少し捉え方が異なる可能性もあるが、一地方自治体の地域計画の一環として平時等におけるリスクコミュニケーション構築に対して重要なアクターである市民等を巻き込んで体制づくりをしていく上では、コミュニケーション・ツールとしての「情報」に留まらず、リスク「情報」としての認知の仕方やその伝え方、また当該情報の取り扱い・工夫やその重要性がより一層増していくのではないだろうか考える²³⁾。

4.2 自主型リスクコミュニティ形成と「ナッジ」の検討

ここでは、上記でも示してきた自主型リスクコ

コミュニティ形成の良い事例でもある三鷹の「おやじの会」の内容を踏まえ、近年注目されている「ナッジ(Nudge)」の考え方も触れ検討を進めていく。

そもそも、新たなコミュニティ²⁴⁾形成の基盤となるものは一体何かという問題が生じる。この点、「コミュニティ施設とその管理運営」、「住民運動とパブリックの形成」、「参加、主体化、人間化」、そして「ボランティア活動とコミュニティの形成」の4つの柱が指摘されている(山本編 1982: 200)。特に、「コミュニティ施設とその管理運営」に関して、三鷹市におけるコミュニティ形成では、「プラン作りから管理運営まで、すべて住民の手で行われ、コミュニティ活動の企画、実践とともに、幅広い参加と触れ合いを求めながら住民の主体性の確立を図ろうとして」おり、コミュニティセンターが「真に地域住民に親しまれ愛着のある施設として管理運営されるようにしていくため、センターのプランづくりの段階から市民の参画を求めて」

(山本編 1982: 208) きた経緯がある。このような「コミュニティ施設の住民による自主管理を広め、押しすすめていくにあたっては、住民による自主管理の意義なり利点なりについての、より深められた意見の交換なり認識が、住民一人ひとりのなかにも広げられていくことが必要となる」とされており、「これらの過程のうちでこそ、施設を媒介としての新しい交流が広がり、活動が盛り上がり、組織づくりが進められ、市民性や公共性が育成され、そして真のコミュニティづくりの基盤が強められていくものとなる」(山本編 1982: 208-9) とされている。

また、新たなコミュニティ形成の基盤となり得る担い手・方法として「ボランティア活動」も注目・期待されており、「コミュニティづくりの主体はあくまで住民(市民)」であり、「その目標とするところは、男、女、障害者、老人、子どもたちが共に学び、共に働き、共に支えあって生きていく共同的、連帯的なコミュニティ」で、「このコミュニティづくりの中核になっていくのがボランティア」であるとされている(山本編 1982: 225)。こ

のボランティア活動の内容を踏まえて考えると、上記で既に検討を進めてきた三鷹「おやじの会」もボランティアとして活動がスタートして、その取り組みの一環である「防災キャンプ」等がリスクコミュニケーションの機能を担保し、結果的にリスクコミュニティ形成に繋がっている事例である。

そこで、なぜ人々は「ボランティア」活動に参画しようとするのだろうかという漠然とした疑問が生じる。この点に関して、「ナッジを含む行動インサイトを用いたアプローチは、法律、税、補助金に次ぐ第4の政策手法」²⁵⁾として日本をはじめ世界の各国政府や地方自治体が近年注目を集めている「ナッジ(Nudge)」の考え方と関連付けて検討をすることで、今後の不確実性を伴うリスク行政等におけるアプローチ手法や自主的なリスクコミュニティ形成に繋がる新たな視座を示すことができる。と考える。

「ナッジ」とは、提唱者であるセイラーとサンステーン(Thaler & Sunstein)によると「選択を禁じることも、経済的なインセンティブを大きく変えることもなく、人々の行動を予測可能な形で変える選択アーキテクチャーのあらゆる要素」であり、「限りある認知資源ゆえ最適な決定や行動をし損ねることのある我々を、そつと後押しして状況に気づかせ、ふさわしい決定や行動に導くための方策」であるとされている(白岩ほか 2021: 29)。アメリカやイギリスから発展していった「ナッジ」が日本²⁶⁾をはじめとする国際社会の各国や地方自治体等で注目を集めているのは、上記で示したような今までの政策手法としての法律(条例等を含む規制措置)、税金、そして補助金などは、その制度化に際して各種ステークホルダーとのやり取りや意思決定プロセスによる手続等を経る必要があり、様々な行政資源の投下を含む行政コストが掛かるが、「ナッジ」による政策手法では上記3手法とは異なり、相対的に当該アプローチに際して行政コストが軽減され、迅速性も担保できる点などがその背景として挙げられる。

自然災害や COVID-19 などを含む不確実性を伴うリスク社会の中で、より多くの市民を巻き込みリスクコミュニケーション型のまちづくりを実現する上で、確かに三鷹市を含む地方行政の方針や施策等をトップダウンで実行することも1つのアプローチである。しかし、様々な行政資源等の有限性及び取り組み・活動の持続可能性の観点から、むしろ今後地方行政側に求められるアプローチとしては、上記で示した「ナッジ」、すなわち「そつと後押しして状況を気づかせる」アプローチによる市民による自主型リスクコミュニティ形成とその活動への後押しになるのではないかと考える²⁷⁾。このような「ナッジ」理論に基づくリスクコミュニケーション型まちづくりのあり方が、限りある行政資源の適切な配分・投下を行っていく上でも、今後の三鷹市における更なるリスク行政サービスの向上のために必要になってくる。具体的には、上記で検討を進めてきた「ボランティア」活動による自主的なリスクコミュニティ形成が一自治体である三鷹市(行政機関)からの「ナッジ」によるアプローチで促進されることは、上記で示した三鷹市の「おやじの会」などを含む市独自の防災ネットワークを通じた自主型リスクコミュニティが既に形成している地域では更なる相乗効果(シナジー)をもたらす可能性があると考え²⁸⁾。

したがって、上記で検討をしてきた「おやじの会」などの具体的な取り組みやその形成プロセス等に鑑みると、三鷹市における新たなリスクコミュニケーション型まちづくり体制を構築する上で、とりわけ三鷹市(地方行政側)の「ナッジ」による市民の「ボランティア」活動へのアプローチは、更なる自主的リスクコミュニティ形成の機会(「場」のデザインを含む)やその促進に繋がり、市民個人及び地域全体のリスクリテラシーやリスク認知力を含むリスク対応力の向上という派生的なポジティブな効果をもたらす可能性が示唆される。まさに、「ナッジ」による市民の「ボランティア」活動への三鷹市側からのアプローチの促進は、市側と「市民参加」型で創り上げるリスクコミュ

ニケーション型まちづくりの一環と言える²⁹⁾。

4.3 三鷹市及び市民で創り上げるリスクコミュニケーション型まちづくり

三鷹市及び市民が創り上げるリスクコミュニケーション型のまちづくりに際して、重要な基盤となるのは、「市民の積極的な関与」と「楽しさ・面白さ」である。この点、まちづくり活動で展開されてきた息の長い取り組みに「共通するのは、『市民が、楽しみながらまちづくりをしている』という姿である」とされており、「市民主体の安全・安心のまちづくりは、市民の発意が基本的に必要」であり、「たとえ、最初の声掛けが行政であっても、活動を継続するには、以下のプロセスが重要」であると指摘している(日本建築学会編 2005: 10)。具体的に指摘されている重要プロセス8点(日本建築学会編 2005: 10)を以下に示す。

- ① 市民の誰かが「防災」あるいは「防犯」のために何かをしようと、言い始める
- ② 「そんなことやっても、何もならないよ」とは決して言わないで、「よしやろう」と実行してみる
- ③ それがあまりうまくいなくても、「おもしろかったこと」をみんなで見つけ、必ず文章で地域に報告し、「反省会を楽しむ」ようにする
- ④ 少ない人数でも「楽しんでいる」と、人が集まってくる
- ⑤ 人が増えると、それを更におもしろくするために、みんなで知恵を出し合い、工夫することになる
- ⑥ 新しい知恵と工夫による「提案」を、またみんなで実践してみる
- ⑦ Tシャツでも、ベストでも、ヘルメットでも、はっぴでもいい。「楽しみ」を形にして地域に見せ、ニュースを発行して宣伝する
- ⑧ 行政にも必ず報告していくことで、行政とも強力な連携関係を築いていくことができる

以上のような8つの視点をより多く取り入れたまちづくりにおける取り組み(イベント)は、既の上記事例でも示した「わんわんパトロール」や「ジョギングパトロール」を含め三鷹市においても実施されている。では、三鷹市においてリスクコミュニケーション型のまちづくり体制を構築していくために、今後改善が必要な視点や不足している点は一体何かという問題が生じる。

この点、現在の三鷹市において改善等が必要な視点は、上記で検討してきた内容を踏まえ、以下の3点に集約することができる。まず、「リスクコミュニケーション」の概念やその意義をより広く周知することである。すなわち、より多くの市民に自身の関わっている取り組みや活動が「リスクコミュニケーション」に繋がっている認識をもってもらえるようにアプローチをすることである。その理由としては、三鷹市側の様々な防災・防犯関連をはじめとする施策や活動において、そもそも「リスクコミュニケーション」の概念や視点が意識的に用いられていないためである。次に、自身の生活する地域に愛着や誇りをもつ「シビックプライド」の形成をより意識した取り組みをより一層活性化させていくことである³⁰⁾。この「シビックプライド」の形成が、安全と安心のまちづくりを含むより良い地域にすべくポジティブなスパイラルが生じるきっかけにもなるからである³¹⁾。最後に、施策や取り組み・活動のねらい(意図・目的)をより明確化させ³²⁾、当該内容をしっかりと市民等の情報の受け手側に伝えることで(広報・普及活動の積極的拡充)³³⁾、より主体性・自発性を伴った持続可能な活動に繋げていくことである。三鷹市では、自主防災組織等を含む市民の自主性に基づく活動等が相対的に他の自治体よりも多い傾向があるものの、より自発的なリスクコミュニケーション型のまちづくり体制をはじめとする社会課題解決型の取り組み活動をより一層創成していくためにも各種施策の意図・目的及び当該活動そのものを広く市民に普及・伝達していくことが必要であると考えられる。

4.4 三鷹リスクコミュニケーション型まちづくりの実現に向けての提言

以下では、上記で検討してきた内容を踏まえ、三鷹においてリスクコミュニケーション型まちづくりの実現に向けて、3点の提言をする。なお、本提言に際して、できる限り行政資源の利用を最小限にして、より実効性を担保した取り組み等にするべく、当該提言を検討するに際して考慮した。

第1に、三鷹「安全安心メール」に関しては、その登録者数の増加に向けた取り組みと配信内容の追加的検討が必要であると考えられる。具体的に、三鷹市の人口約19万人³⁴⁾に対して、「安全安心メール」の登録者が約5700人という人数は、同市の人口に対して約3%が登録をしていることになり、人口比率からして登録者数は少ない状況であることを鑑みると、まず当該登録者数を増やす取り組みをしていくことが、リスク情報を多くの市民に広く伝え、同時に当該情報に基づき個人がより適切なリスク判断をすることに繋がる。では、いかにして「安全安心メール」の登録者を増やしていくことができるのだろうか。この点、「安全安心メール」の配信内容の工夫と啓発・登録イベントの開催が重要なアプローチになってくると考える。具体的に、現在の配信内容に加えて、防災・防犯に関連するイベントを含む三鷹市内で開催される地域コミュニティ主催のイベント等の告知を集約し、「安全安心メール」にて配信することで、市民は今まで様々な情報サイトから各々のイベント情報を取得していた状況から、当該メールをメルマガのように登録して閲覧するだけで三鷹市のオリジナルな各種イベント等の情報を取得できるという新たなメリットが生じることになる。本情報のフローとしては、まず各々のイベント主催団体が三鷹市総務部安全安心課へ配信希望の内容(コンテンツ)を共有し、安全安心課経由で配信をすることで、三鷹市側としても同市における防災・防犯を中心とした関連イベント及びその主催団体を掌握することができ、平時だけに限らず非常時等における市側と地域のリスクコミュニティ及び

市民との効果的な連携に繋がる可能性があり、新たな「場のイノベーション」³⁵⁾を積極的に生み出す契機になると考えられる。

第2に、「わんわんパトロール」や「ジョギングパトロール」に普段の取り組みに加えて、定期的な三鷹市の防災・防犯に関連するオリジナルの「ウォーキングイベント」の定期的な開催を提言する。上記や三鷹市へのインタビュー調査からも分かったように、「安全安心・市民協働パトロール」をはじめ「わんわんパトロール」や「ジョギングパトロール」は、参加・登録者の頭打ちや若い世代が少ないなどの課題を抱えている状況であることを鑑みると、三鷹市として新たな「場」の形成に向けた仕掛けが必要になる。そこで課題となるのは、いかに10代から30代を中心とした若者世代を巻き込んでいくかという点である。そこで重要な視点は、本稿及び上記で示した先行研究でも検討がされてきたように、いかに「気軽に」、「楽しく」、そして「市民の積極的な参加」による「持続可能な」取り組みとなるかであると考えられる。このような要素を採り入れた活動として、全国各地で開催されていた「歩き愛です(あるきめです)」³⁶⁾というイベントは参考になる。今までに知らなかった地域の魅力等を知るきっかけになり、地域コミュニティ及びその新たなネットワーク形成の契機にも繋がる老若男女が楽しむことができる「エンターテインメント性」をもった地域活性化も期待できるイベントである³⁷⁾。確かに、本イベントは特段若い世代に人気であるという特徴があるわけではないが、イベント企画及び運営を三鷹市内に在住または通学の大学生等を含む若い世代に依頼することで、参加者も派生的に若い世代が集まる可能性があると考えられる。

第3に、上記で検討を進めた「ナッジ」に関して、三鷹市で横浜市のような「三鷹市行動デザインチーム」(ナッジユニット)を新たに創設することを提言する。今後のVUCAの時代を生き抜いていくためには、地方自治体(三鷹市)と地域・市民がタッグを組んで連携していくことが求められ³⁸⁾、

自治体の能力や行政資源も有限であることから、特に自治体としては「ナッジ」理論に基づく仕掛けづくりや「そっと後押しして状況を気づかせる」アプローチが必要不可欠になると考える。必ずしも「ナッジ」に基づくアプローチは、自治体側だけに求められているわけではなく、コミュニティや市民個人を含め様々なステークホルダー間のネットワーク内で「ナッジ」によるシナジー効果も期待されるところである。

5 おわりに

5.1 結論(若干の考察を含む)

本稿では、三鷹市における新たなリスクコミュニケーションを促進するまちづくり体制の構築に当たって、三鷹市のリスクコミュニケーションの現状と課題を示し、その上で三鷹市の事例を中心に「ナッジ」等の理論的背景等にも触れ検討を進めてきた。このような検討を踏まえ、リスクコミュニケーションを伴うまちづくりのあり方の可能性を探る検証やそのための3つの提言を行った。

上記で個別具体的に各々検討を進めてきた内容を踏まえ、地方行政側の「ナッジ」による「自主的市民組織」(松野 2004: 227)の形成や当該組織による「ボランティア」活動に対するアプローチ(後押し)は、新たなリスクコミュニケーションを促進するまちづくり体制の構築に繋がり、三鷹市(地域)及び市民個人々のリスク認知力やリスク対応力等の向上と相関性があると考えられる。すなわち、当事者意識をもって「リスクコミュニケーション」という観点でまちづくりに積極的に普段(平時)から関わっていくことで、非常時等を含めより適切なリスク認知やリスク対応の向上に繋がり、不確実性を伴うリスク等に対処せざるを得ない状況下でも、リスクコミュニケーション型まちづくりに関わることで地域及び市民個人が今まで以上により適切なリスク意思決定ができるようになるという副次的効果が期待できる。少なくとも普段からリスクコミュニケーションを意識したまちづくり

の取り組みに一人ひとりが関わり合い、そのようなカルチャーが地域に根付くことで、新たなリスクコミュニティやリスクコミュニティ・ネットワークの形成に繋がり、地域全体のリスク認知を含むリスク対応力の向上も期待できることになる。

5.2 今後の研究課題

本稿で検討を進めてきた内容を踏まえ、今後の研究課題としては、まちづくりにおけるリスクコミュニケーションの有効可能性及び「場」のデザインについて、三鷹市のリスク行政や地域リスクコミュニティの形成にとって、より実効性を担保した波及的効果をもたらす可能性があるとするれば、この仮説的内容を実際にリスクコミュニケーションの場のデザインにより、その前後で、いかなる情報や事象等を契機に、どのような「意識変容」・「態度変容」・「行動変容」に繋がるのか否かを検証していくことである。その上で、三鷹市により効果的なリスクコミュニケーションを促進するまちづくりに必要な本質的要素を見出していきたいと考える。

また、上記で示した提言に記載があるように、10代から30代の若い世代を巻き込んだリスクコミュニケーションを促進するまちづくり・イベントの開催なども含め企画・実行に移すことで、より実証的な検証も進めていきたい。

防災や震災という観点からみた三鷹としては、「三鷹市域を占める武蔵野面と立川面を概括的に見るならば…地質構造、特に主要構成地盤が関東ローム層であり、耐震工学的に考えて良質な地質であることから土地改変の行われた地域や河谷周辺の一部地域を除き震災に対して決して弱いものではないと考えられる」(三鷹市防災会議、2017: 5)とされている。なぜ、そのような土地柄を有する三鷹の地において、自主防災組織等を含むコミュニティ防災をはじめ活発な動きがあるのかという疑問に対する根本的な歴史的背景等も探っていきたいと考えている。

謝辞

本稿を作成するに当たって、多くの関係者の方にご指導及び助言を頂き仕上げる事ができた。まず、インタビュー調査に快く受け入れて頂いた三鷹市総務部安全安心課・防災課の担当者2名に厚く御礼を申し上げたい。次に、日頃から温かく見守って頂き、自由な発想を尊重するなど研究体制や環境を整えて頂いた三鷹ネットワーク大学の関係者の方々、そして適切なアドバイスを頂いた三鷹まちづくり研究員のアドバイザーに重ねて御礼を申し上げたい。本稿及び本提言が三鷹市の現状や将来のより良いまちづくりに少しでも貢献できることを心から願う次第である。

[注]

- 1) 東京都のほぼ中央に位置し、武蔵野市(北)・調布市(南)・小金井市(西)・杉並区と世田谷区(東)に隣接している武蔵野台地の中央部南端に位置し、人口及び世帯数が経年的に増加しており、現在人口約18万7千人及び世帯数9万3千世帯(平成31年)を有する。また、同市は井の頭恩賜公園をはじめ井の頭自然文化園、三鷹の森ジブリ美術館、国立天文台(NAOJ)・三鷹キャンパスなどの観光地を有し、山本有三や太宰治などの多くの文豪が暮らした「文士の街」として知られている。
- 2) 「VUCA」とは、Volatility(変動性)、Uncertainty(不確実性)、Complexity(複雑性)、そしてAmbiguity(曖昧性)の頭文字を取った造語。
- 3) 「リスク社会」に関しては、ドイツの社会学者であるウルリヒ・ベックが1986年に出した『Risikogesellschaft』(邦訳『危険社会』)で提唱された概念である。その詳細は、飛田(2014)「リスクとは何か、リスク社会とは何か——ウルリヒ・ベックのリスク社会論(1)」が参考になる。
- 4) 本研究に関連する主な先行研究として次の文献を挙げる事ができる。福島徹・田中章太・鳥居宣之・沖村孝、2002、「地震災害に対する住民の防災意識向上のためのリスク・コミュニケーションに関する基礎的研究」『神戸大学都市安全研究センター研

- 究報告』第6号。
- 5) リスクコミュニケーションのその他の定義としては、「リスクコミュニケーション、いわゆるリスクとは、ある人が別の人に、リスクについて、それが一体「どんなリスクなのか」「どの程度のリスクなのか」そして、「それにどう対応するのか」を伝えること」であるとし、「科学的な評価とそれへの対応を社会に伝えること」だと示している（西澤 2015: 94）。
 - 6) この点に関して、「不確実性を超えるプランニング・マネージメント」の「問題・課題の分析」において、同趣旨の指摘がなされている（澤田編 2012: 96）。
 - 7) 具体的に三鷹市の7つのコミュニティ住区とは、「大沢コミュニティ」、「牟礼コミュニティ」、「井口コミュニティ」、「井の頭コミュニティ」、「新川中原コミュニティ」、「連雀コミュニティ」そして「三鷹駅前コミュニティ」である。
 - 8) 三鷹市総務部防災課（2015: 11）を参考にする。
 - 9) 望月・中林（2001）165頁以降（第9章）が参考にされる。
 - 10) 三鷹市へのインタビュー調査は、2021年10月7日（木）に三鷹市役所・元気創造プラザ4F会議室にて実施し、インタビュー相手は三鷹市総務部危機管理担当の責任者及び同市総務部安全安心課・防災課の担当者の計2名で、三鷹ネットワーク大学の担当者も同席の下、計4名で実施する。
 - 11) 2021年10月7日インタビュー調査内容より。
 - 12) 三鷹市（2021: 4）および2021年10月7日インタビュー調査内容より。
 - 13) 2021年10月7日インタビュー調査内容より。
 - 14) 三鷹市総務部の「安全安心課としては、公的な情報を出したい」という意向があり、「基本的に、『メールけいしちょう』から入った情報を配信」している状況である。また、三鷹警察署側からは、『メールけいしちょう』の内容について、警察では、本当かどうか確認し、絶対にそうだという情報しか出せません。……一回出した情報をひっくり返すのは難しい。……確証を得て情報を出すまでに、少し時間がかかる」という意向がある（三鷹市 2021: 9）。
 - 15) 三鷹市（2021: 5）および2021年10月7日インタビュー調査内容より。
 - 16) 2021年10月7日インタビュー調査内容より。
 - 17) 2021年10月7日インタビュー調査内容より。
 - 18) 2021年10月7日インタビュー調査内容より。
 - 19) この点、河村孝・三鷹市長も「コミュニティを支えている人たちも高齢化が進み、お祭りをするのも苦勞するようになってきている」と指摘して、同趣旨の課題認識をもっている（河村 2021）。
 - 20) 2021年10月7日インタビュー調査内容より。
 - 21) この点、「人びとのあいだに自発的な団体、結社などがつくられ、そこに相互扶助や信頼関係が生まれ、また、そうしたつながりを大切な価値と考える人間が育つこと、これが社会関係資本となって、経済や社会に活力が生まれ、民主主義政治制度がその力をうまく発揮できる」ことに繋がり、この社会関係資本は、「市民の徳」や「市民共同体」の源とも言われている（小池・西 2007: 27）。
 - 22) 「デンマークでは、ガバメントとガバナンスはたんなる対立概念ではなく、両者が相補いあってまちづくりのなかに実質化されている」こともあり、そのような状況を「コ・ガバナンス（共治）」（co-governance）と呼ばれ、『政治的』であるが、愛着のもてるコミュニティの実現がめざされている」状況であり、実際に「ガバメントの『公』」に加えて、はっきりとガバナンスに公共性を認め、まちづくりの意思決定原理としながら、豊かな生活の実質を組み立てている」とされている（小池・西 2007: 22, 25）。
 - 23) この点に関して、「リスクに対しては、個人においても（回避行動）、市民としても（政治政策の選択）、最後は自己責任の問題に帰着する」ことから、ある意味「正しい情報が伝えられるということは、国民・市民・消費者にとっての『知る権利』」であり、「リスクやネガティブ情報に関する真実が知らされなければ、消費者・地域住民・国民は回避策や合理的な選択的行動をとることはできない」こともあって、「自己責任の前提として、リスク情報は正

- しく伝えられなければならない」とされている(久新 2012)。
- 24) コミュニティに関して、「「コミュニティ」という存在は、その成立の起源から本来的に“外部”に対して「開いた」性格のものである」とし、「コミュニティづくりということ自体の中に(ある意味で逆説的にも)「外部とつながる」という要素が含まれている」とされており、「そうした「外部とつながる」というベクトルの存在が、一見それ自体としては“静的で閉じた秩序”のように見える「コミュニティ」の存在を、相互補完的なかたちで支えている」と指摘している点は参考になる(広井・小林編 2010: 22)。
- 25) 白岩祐子・池本忠弘・荒川歩・森祐介編(2021)『ナッジ・行動インサイトガイドブック—エビデンスを踏まえた公共政策—』勁草書房、p. 61 引用・参照。ただし、「ナッジ」は法律、税金、補助金とは異なる性質を有する政策手段である。もし法律、税金、補助金に関連する性質や機能を有した際には、その政策手段(アプローチ手法)は「ナッジ」ではなくなる。
- 26) OECD によれば具体的に日本版ナッジ・ユニット「BEST」、環境省ナッジ PT「プラチナ」、そして横浜市行動デザインチーム「YBiT」の3つのナッジ・ユニットが登録されている(日本版ナッジ・ユニット(BEST) 2019)。
- 27) この点、日本で最初に「ナッジ」を推進する組織(横浜市行動デザインチーム YBiT)を立ち上げた地方自治体である横浜市の事例は参考になる(横浜市行動デザインチーム YBiT 2021)。
- 28) この点に関しては、「行政関与型の市民集団を組織化することが目的ではなく、……「自主的市民組織」を市民生活の諸領域(政治・行政、産業・経済、教育・文化等)に多様につくりだし、日常的な市民生活の中で政策型の思考に習熟させていく必要がある」と指摘しており、このような「自主的市民組織」を地方行政側の「ナッジ」により促進していくことが、自主型リスクコミュニティ形成のプロセス等にもシナジーをもたらすことができると考える(松野 2004: 227)
- 29) この点、「市民参加の目的は市民公共的利益のために市民—行政間における合意形成システムを構築していくことであり、その上で行政に対して能動的に関与することを通じて、市民自治型の地域社会運営の方向性を具現化していくことである」と指摘されている(松野 2004: 220)。
- 30) より多くの市民を巻き込み、「地域一体となったまちづくりの推進に向けて、市民(地域住民)がそのまちに対して誇りや愛着をもつ『シビックプライド』の形成が必要不可欠」であり、「自分が住むその都市を構成する一員として、より良い場所にするために関わっているという市民意識を萌芽させ、一種の自負心を植え付けること」が重要になると同趣旨の指摘がなされている(濱田 2011: 97)。
- 31) この点、「犯罪抑止の環境条件が有効性を発揮するには住民の地域への帰属意識が重要である」と指摘されている(小出監・樋村編 2003: 131)。
- 32) この点、「同じ政策でも、どのように意味付けられるかによってその効果が大きく変わる可能性がある」ことが指摘されており、ねらい(意図・目的等)を明確化させる重要性が分かる内容となっている(白岩ほか 2021: 212)。
- 33) この点に関して、「そもそも情報を生み出す側とそれを利用する側とでは必ずしも同一の理論には基づいて行動をしているわけではない」と指摘されていることからその必要性が明らかである(鈴木編 2015: 71)。
- 34) 三鷹市は、令和4年(2022年)3月1日現在の世帯数は95,862世帯、人口190,216人(男92,928人、女97,288人)となっている(三鷹市 2022c)。
- 35) 「場のイノベーション」に関しては、「専門的職能集団によりデザインされた『場』(空間、環境、組織、関係、体系)の実現により捻り出される変革を総称する事象」であり、「能動的な共感を得て対話を創成することが必須」で「イノベーションは対話から始まる」とされている。この点、「専門的職能集団により」と限定されているものの、「場のイノベーション」は必ずしも専門的集団に限ったこと

- ではないと考えている（菊池、2018：2-3）。
- 36) イベント「歩き愛です」の事例として、2019年6月1日に開催された「よなご歩き愛です裏街フォトウォーキング」が参考になる。なお、現在はCOVID-19等の影響で全国での開催が中止となっている（米子市2019）。
- 37) この点、「イベント事業を成功させるためには、イベントのコンセプトの確立はもとより、より効果的で効率的なイベントシステムの推進に加えて、イベントの存在感をさらにアピールする仕組みづくりや、マンネリに陥らないために、たえず進化させることが望まれ」、「地域性を活かしたイベント企画の独自性や斬新さはもとより、自主財源の確保に加え、人材の育成による推進体制の強化などが必要不可欠になる」とされている（濱田2011：89）。
- 38) この点に関して、河村孝・三鷹市長は、「三鷹市の計画行政は『市民参加と協働のまち』の前提になるもの。基本構想や基本計画、個別計画を策定するときに、できる限り市民の意見を聞きながら決めていく」と述べている（河村2021）。

[文献]

- アビームコンサルティング株式会社、2011、「三鷹市役所 ICT 事業継続計画（BCP）策定プロジェクト」（2022年3月8日取得、https://www.abeam.com/system/files/field/field_pdf/CS055.pdf）
- 板倉信一郎、2016、「地域政策実施時の合意形成にむけたコミュニケーション過程に関する考察」『実践政策学』第2巻第1号
- 海保博之・宮本聡介、2007、『安全・安心の心理学—リスク社会を生き抜く心の技法48—』新曜社
- 川崎市、2022、「環境・リスクコミュニケーション等」（2022年2月16日取得、<https://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/29-1-3-2-0-0-0-0-0-0.html>）
- 川崎市総務企画局、2022、「川崎市の組織（令和3年4月1日現在）」（2022年3月1日取得、https://www.city.kawasaki.jp/170/cmsfiles/contents/0000016/16345/00_R3zentai.pdf）
- 川端寛文、2008、「地域コミュニティを対象にした防災まちづくりマネジメントシステムの開発に関する研究」『日本建築学会計画系論文集』第73巻、第631号
- 河村孝、2021、「（自治地域のミライ）『子どもの森』から『百年の森』へ市民とともにまちづくりを進める」『月刊ガバナンス10月号』No.246
- 環境省、2022、「川崎市のリスクコミュニケーションに係る取組」（2022年2月17日取得、<https://www.env.go.jp/council/02policy/y027-06/mat01-1.pdf>）
- 菊池純一、2018、「実践的協創スキームの戦略デザイン」菊池純一・小林直人（編）『場のイノベーション——異なるコト・モノの協創のための理論と実践』中央経済社
- 久新大一郎、2012、『事故前提社会のリスクコミュニケーション——自社の危険情報を正しく捉え、伝える技術』LexisNexis
- 小池直人・西英子、2007、『福祉国家デンマークのまちづくり——共同市民の生活空間』かもがわ出版
- 小出治監修・樋村恭一編、2003、『都市の防犯——工学・心理学からのアプローチ』北大路書房
- 澤田誠二編、2012、『サステナブル社会のまちづくり——ドイツ・EUの実務に学ぶ』明治大学出版会
- 鈴木庸夫編、2015、『大規模震災と行政活動』日本評論社
- 白岩祐子・池本忠弘・荒川歩・森祐介編、2021、『ナッジ・行動インサイトガイドブック——エビデンスを踏まえた公共政策』勁草書房
- 内閣府地方創生推進室・経済産業省地域経済産業調査室、2022、「地域経済分析システム（RESAS）」（2022年1月15日取得、<https://resas.go.jp/#/13/13101>）
- 西澤真理子、2015、『リスクコミュニケーション』エネルギーフォーラム
- 日本建築学会編、2005、『（まちづくり教科書第7巻）安全・安心のまちづくり』丸善株式会社
- 日本版ナッジ・ユニット（BEST）、2019、「平成29・30年度年次報告書」（2022年6月20日取得、

<http://www.env.go.jp/earth/ondanka/nudge/report1.pdf>)

濱田恵三、2011、『まちづくりの理論と実践——都市中心市街地のまちづくり戦略』創成社

飛田満、2014、「リスクとは何か、リスク社会とは何か——ウルリヒ・ベックのリスク社会論(1)」『人文学研究』第10号：61-73

広井良典・小林正弥編、2010、『コミュニティ——公共性・コモンズ・コミュニタリアニズム』勁草書房

福島徹・田中章太・鳥居宣之・沖村孝、2002、「地震災害に対する住民の防災意識向上のためのリスク・コミュニケーションに関する基礎的研究」『神戸大学都市安全研究センター研究報告』第6号

増田敬祐、2019、「地域社会における参加と合意の原理的検討(共同の動機と持続可能な共同性)」『農村研究』第128巻

松野弘、2004、『地域社会形成の思想と論理——参加・協働・自治』ミネルヴァ書房

三鷹市、2012、「三鷹市事業継続計画(震災編)」

——、2020、「みらいを創る三鷹デジタル社会ビジョン」(2022年3月4日取得 https://www.city.mitaka.lg.jp/c_service/031/031778.html)

——、2021、「第十期 三鷹市生活安全推進協議会(第1回)議事録」(2022年3月30日取得、https://www.city.mitaka.lg.jp/c_shimin_kaigi/roku/094/attached/attach_94212_1.pdf)

——、2022a、「統計情報」(2022年2月1日取得 https://www.city.mitaka.lg.jp/c_service/071/071142.html)

——、2022b、「三鷹市行政機構図(令和3年4月1日現在)」(2022年3月2日取得 https://www.city.mitaka.lg.jp/c_service/053/attached/attach_53919_1.pdf)

——、2022c、「令和4年3月1日現在の人口・世帯数」(2022年3月30日取得、https://www.city.mitaka.lg.jp/c_service/095/095774.html)

三鷹市総務部安全安心課、2022、「安全安心メール配信一覧表(令和3年度)」(2022年3月30日取得、

https://www.city.mitaka.lg.jp/c_shimin_kaigi/roku/094/attached/attach_94212_4.pdf)

三鷹市総務部防災課、2015、「三鷹市における災害に強い人づくり、災害につよい地域づくり」(2021年12月11日取得、https://n-bouka.or.jp/local/pdf/2015_4_8.pdf)

三鷹市防災会議、2017、「三鷹市地域防災計画(震災編)(平成29年度改訂)」

望月利男・中林一樹、2001、『安全・安心の都市づくり(安全で安心して住める家づくり・まちづくりのために)』東京都立大学都市研究所

文部科学省安全・安心科学技術及び社会連携委員会、2014、「リスクコミュニケーションの推進方策」(2022年3月25日取得、https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu2/064/houkoku/_icsFiles/afieldfile/2014/04/25/1347292_1.pdf)

山本英治編、1982、『(公共性と共同性の社会学)現代社会と共同社会形成』垣内出版

横浜市行動デザインチーム YBiT、2021、「ナッジユニット」(2022年3月19日取得、<https://ybit.jp/>)

米子市、2019、「よなご歩き愛です裏街フォトウォーキング(2019年6月1日)」(2022年3月25日取得、<https://www.city.yonago.lg.jp/25662.htm>)

National Research Council 編、1997、『リスクコミュニケーション前進への提言』(林裕造・関沢純 監訳)化学工業日報社

プロフィール

中山 敬太(なかやま けいた)

早稲田大学大学院修了後、民間企業で約10年務め、現在は早稲田大学社会科学総合学術院・助手(常勤)として教育研究活動に従事する。また、同時に他大学や大学院にて環境法や製品安全制度などの授業を担当する。専門分野は行政法、環境法、法政策学、科学技術社会論、リスク政策学、リスクコミュニケーションなど。
